

日介支専協第 2-0279 号

令和 2 年 12 月 17 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

介護報酬の改定率について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 3 年度予算編成に関する田村憲久厚生労働大臣と麻生太郎財務大臣の折衝を踏まえて、令和 3 年度介護報酬ならびに障害福祉サービス等報酬改定の改定率が下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

敬具

記

【介護報酬改定】

改定率 +0.70%

※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価
+0.05%（令和 3 年 9 月末までの間）

【障害福祉サービス等報酬改定】

改定率 +0.56%

※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価
+0.05%（令和 3 年 9 月末までの間）

介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15558.html

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：大室悠・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp